

地域療育センターあおばご利用の皆様

常日頃、当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、4月8日から5月6日にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、国より「緊急事態宣言」が発出されました。この事態を受け、当センターにおきましても、横浜市からの指示のもと5月6日までの間センターの運営を原則停止することとなりました。

再開の目処は、現段階では5月7日以降を予定しておりますが、緊急事態宣言の期間延長も考えられますため、再開の見通しが立ち次第ご利用再開のご連絡をいたしますのでしばらくお待ちください。

また、センター再開のご案内等は随時ホームページにも掲載して参りますのでご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

なお、緊急事態宣言期間中はセンター職員の内、管理職及び一部の職員が計画出勤する予定です。原則月～金曜日の午前8時45分～17時15分の間は、お電話での通話が可能ですので、お子さまのことや生活上のお困りごと等のご相談が必要な場合にはお電話いただければと存じます。

しばらくの間、ご利用者様にはご不便・ご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

令和2年4月8日

地域療育センターあおば
センター長 遠藤 剛